

千葉市公告第 5 7 9 号

総合評価落札方式制限付一般競争入札（電子入札）について次のとおり公告します。

令和 8 年 7 月 2 1 日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 総合評価落札方式制限付一般競争入札（電子入札）に付する事項

（１）施工方式

単独施工方式

（２）工事名称

ア 二級河川支川都川河道築造工事（８－１）

イ 下水道施設改良工事（真砂 8－2）

ウ みつわ台 2 号橋補修工事（８－１）

エ （都）塩田町誉田町線（塩田町地区）地盤改良工事（８－１）

オ 鎌取駅自由通路補修工事（８－１）

カ 平和公園 A 地区墓地整備工事（R 8－１）

（３）工事概要、工事場所、工期及び業種

工事案件ごとに別表に記載

（４）予定価格及び調査基準価格

工事案件ごとに別表に記載

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

（１）地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないもの

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者

イ 本工事の開札日前 6 か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

の

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者

キ 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者

ク 社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）への加入義務がある者にあつては、社会保険等に未加入のもの

（2）ちば電子調達システムの電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により参加できる者

（3）中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合にあつては、組合の定款又は規約に共同受注の定めがある者

（4）建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に定める許可及び同法第27条の23第1項に定める経営事項審査（審査基準日から1年7か月以内のものに限る。）を工事案件ごとに別表に定める業種で受けている者で、令和8・9年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、同業種に登録されているもの

（5）工事案件ごとに現場代理人を当該工事に常駐できる者。ただし、千葉市現場代理人及び主任（監理）技術者の配置に関する事務取扱要領（平成24年4月1日施行）第2条に該当する場合は、3件まで兼任することができる。

（6）工事案件ごとに別表に定める技術者を当該工事に配置できる者

（7）工事案件ごとに別表に定める工事を施工した実績を有する者

（8）その他、工事案件ごとに別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市財政局資産経営部契約課

電話 043-245-5088

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記３へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記３へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、郵送、持参、ファクシミリ又は電子メールにより、紙入札方式参加申請書（千葉市電子入札運用基準（平成１８年９月１１日施行）様式第１号）及び一般競争入札参加資格確認申請書（紙申請用）（千葉市一般競争入札実施要領（平成７年４月１日施行）様式第１－１号）を、次の提出資料とあわせて提出すること。

（１）入札参加申請期間

工事案件ごとに別表に記載

（２）提出資料

工事案件ごとに別表に記載

５ 設計図書等の交付及び質問回答

（１）設計図書等の交付

千葉市「入札情報等」（<https://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsujoho/index.html>）の「配布資料（設計図書、質問回答書等）」内の「建設工事」のリンクからダウンロードすること。

ア 交付期間

工事案件ごとに別表に記載

イ 工事担当課

工事案件ごとに別表に記載

（２）質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

６ 総合評価に関する事項

（１）総合評価落札方式

総合的なコスト縮減、性能・機能、社会的要請等の提案、施工計画、施工能力及び社会性・信頼性（以下「技術提案等」という。）並びに入札価格の各条件をもって参加した入札参加者のうち、入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、提示した技術提案等が本公告及び実施要領書において定める要件をすべて満たし、かつ、評価値の最も高いものを落札者とする。

(2) 総合評価落札方式の評価方法及び落札者決定基準

評価方法及び落札者決定基準は千葉市総合評価落札方式ガイドライン（令和8年4月1日）及び実施要領書に定める。

(3) 実施要領書等

前記5（1）により交付する。

(4) 技術提案等の提出

ア 技術提案等に関する資料の作成方法及び提出方法

千葉市総合評価落札方式運用支援システム（以下「総合評価システム」という。）により作成、提出する。詳細は、工事案件ごとに別表に記載

イ 総合評価システム

総合評価システムへのログイン

https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doboku/gijutsukanri/shyoka_system.html

総合評価システムを利用するためには、初回のみ、企業及び技術者についての利用登録が必要である。

https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doboku/gijutsukanri/r2_shyokasystem_riyotoroku.html

総合評価システムに関する問い合わせ

千葉市建設局土木部技術管理課

電 話 043-245-5367

ファクシミリ 043-245-5573

メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp

7 入札及び開札

(1) 入札期間及び開札の日時

工事案件ごとに別表に記載

(2) 開札場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市財政局資産経営部契約課入札室

（電子入札システムを利用して開札を行うため、原則立会いは不可とする。）

(3) 入札方法

積算内訳書並びに現場代理人及び主任（監理）技術者届出書（千葉市一般

競争入札実施要領様式第2-1号)を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札書(千葉市電子入札運用基準(平成18年9月11日施行)様式第2号-1)、積算内訳書並びに現場代理人及び主任(監理)技術者届出書を、商号又は名称及び工事名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

※ 建設工事の入札時に提出する積算内訳書へ労務費等の記載をしなければならないこととされた。詳細は、千葉市契約課ホームページで「積算内訳書の提出に関する事務取扱要領」(令和7年12月12日付改正)を確認すること。

なお、いずれの場合においても、監理技術者補佐の配置を希望する場合には、併せて監理技術者補佐届出書(千葉市一般競争入札実施要領様式第2-1-2号)を添付すること。

また、技術提案等に提出した配置予定技術者と現場代理人及び主任(監理)技術者届出書の主任(監理)技術者が合致しないときは、当該入札を無効とする。

(4) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができる。この際、辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、辞退届(千葉市電子入札運用基準様式第3号-1)を、商号又は名称及び工事名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(5) 入札保証金 免除(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。)

(6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者又は調査基準価格を下回っている者に対してのみ行う。

ア 電子入札約款(平成24年4月13日施行)第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

8 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

ア 開札後、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札参加者のうち、前記6に従い、定められた評価値の最も高いものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、評価値の最も高い者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同評価値の者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

イ 本公告に記載の工事は、千葉市建設工事低入札価格取扱要領（平成8年1月1日施行）に基づく、低入札価格調査対象工事（価格失格基準を含む。）とする。前項にかかわらず、落札候補者が調査基準価格を下回っている場合は、同要領の定めに基づき入札参加資格の確認を行う。

入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、評価値の高い順に、低入札価格調査を行い、落札者を決定する。

なお、低入札価格調査を行うべき者のうち、同評価値の者が2者以上あるときは、くじにより低入札価格調査の順位を決定する。

また、低入札価格調査対象者の全てが落札者とならなかった場合は、前項に定める落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合の例による。

(2) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。

(3) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書（千葉市一般競争入札実施要領様式第４－１号）により通知する。

9 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

- （１）再度入札の回数は２回を限度とする。
- （２）再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。
- （３）低入札価格調査の対象となった入札においては、調査した結果、調査対象者を落札者としない場合であって、予定価格の範囲内の価格の入札がないときは再度入札を行う。当該調査が価格失格基準を下回る入札のみの場合も、同様とする。
- （４）再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。
- （５）再度入札の期間及び開札の日時は、再入札通知書に記載する。
- （６）開札場所は、前記７（２）と同様とする。
- （７）再度入札の方法は、前記７（３）と同様とする。なお、再度入札を辞退するときは、前記７（４）によるものとする。
- （８）前号の現場代理人及び主任（監理）技術者届出書及び監理技術者補佐届出書により届け出る現場代理人、主任（監理）技術者及び監理技術者補佐は、前回の入札において届け出た者と同じにする必要はないものとする。ただし、技術提案等に提出した配置予定技術者と現場代理人及び主任（監理）技術者届出書の主任（監理）技術者が合致しないときは、当該入札を無効とする。

10 契約条件等

- （１）契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第２９条第１号又は第２号に該当する場合は、免除とする。）
- （２）電子保証の提出可否 可

※ 電子保証については千葉市「財政局 資産経営部 契約課」の「電子保証について」（<https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/keiyaku/denns>

hihoshou.html)を確認すること。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 電子契約の可否 可

※ 電子契約については千葉市「財政局 資産経営部 契約課」の「電子契約について」(<https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/keiyaku/denshikeiyakusetumei.html>)を確認すること。

(5) 支払条件

工事案件ごとに別表に記載

(6) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。

(7) 契約条項については、前記3又は千葉市「財政局 資産経営部 契約課」(<https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/keiyaku/index.html>)の「工事・測量等に関する手引き・様式」で閲覧できる。

(8) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(9) 低入札価格調査対象者を落札者として決定し、契約を締結する場合は、千葉市建設工事低入札価格取扱要領第10条に定める要件のもとに契約を締結するものとする。

(10) 他に契約条件等がある場合は、工事案件ごとに別表の備考欄に記載する。

1.1 その他

(1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

(2) 入札参加者の評価結果については、当該工事の落札者の決定後に公表する。

(3) 電子入札システムの運用時間は、午前8時00分から午前0時00分とする。

(4) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。詳細は、特記仕様書を参照。

(5) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ工事担当課へ連絡すること。

別表

ア 二級河川支川都川河道築造工事（８－１）

（ページ 1 / 3）

入札に関する事項（その１）	
工事場所	千葉県若葉区大宮町地内外 1
工 期	令和 9 年 3 月 2 5 日まで
業 種	土木一式
工事概要	工事延長 L = 8 8 0 m 法覆護岸工 かごマット A = 9 0 0 m ²
予定価格	落札決定後に公表
調査基準価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉県内に本店を有する者 2 令和 8 ・ 9 年度千葉県建設工事入札参加資格者名簿において、土木一式工事の等級 A に格付されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に配置できる者 4 過去 1 5 年間に工事が完成し引渡しの済んだ、河川改修工、護岸工又は水路工（水路におけるボックスカルバートによる土木工事。ただし、管渠工事及び道路側溝等の路面排水施設は除く）を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	令和 8 年 7 月 2 1 日（火）の午前 1 0 時から 令和 8 年 7 月 2 4 日（金）の午後 5 時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。）
提出資料	1 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類

※本工事の別表は 3 ページありますので、ご注意ください。（このページは 1 ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項（その２）	
設計図書等の 交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の 交付期間	令和８年７月２１日（火）の午前１０時から 令和８年７月２４日（金）の午後５時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉市建設局下水道企画部総合治水課 電 話 ０４３－２４５－５３９２ ファクシミリ ０４３－２４５－５５７４
入札期間	令和８年７月２８日（火）の午後１時から 令和８年８月１７日（月）の午後５時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。） ※「積算内訳書」１部及び「現場代理人及び主任（監理）技術者 届出書」を添付すること。
開札の日時	令和８年９月１日（火）中の午前９時１５分以降 公告番号順かつ工事名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有（ただし、中間前金払を選択した場合に限る。） 部分払 １回（ただし、部分払を選択した場合に限る。） 竣工払
備考	

※本工事の別表は３ページありますので、ご注意ください。（このページは２ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項（技術提案等に関する資料について）	
型 式	特別簡易型
提出方法	総合評価システムにより提出すること。 なお、提出が必要な事項は、以下の３点とする。 １．入札参加企業に関する、企業基礎点制度申請 ２．本公告案件に配置を予定しているすべての技術者に関する、技術者基礎点制度申請 ３．技術提案書 ※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けたものに関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効である。有効期間内に、申請内容に変更がなければ提出の必要はない。
企業及び技術者基礎点制度申請の提出期間	令和８年７月２１日（火）の午前１０時から 令和８年７月３０日（木）の午後５時まで
技術提案等に関する資料の提出期間	令和８年７月２１日（火）の午前１０時から 令和８年８月１７日（月）の午後５時まで
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉市総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。 総合評価システムの利用方法及び入力を必要とする事項は、千葉市総合評価落札方式ガイドラインの記載を確認すること。 なお「企業」、「技術者」の基礎点制度申請及び技術提案書のいずれか一つでも期限までに提出がなかった場合は欠格とする。やむを得ない事情で総合評価システムによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。
総合評価落札方式の制度及び総合評価システムに関する担当課	千葉市建設局土木部技術管理課 電 話 ０４３－２４５－５３６７ ファクシミリ ０４３－２４５－５５７３ メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp 総合評価落札方式の制度及び総合評価システム以外の問い合わせは、質問回答によるものとする。

※本工事の別表は３ページありますので、ご注意ください。（このページは３ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

別表

イ 下水道施設改良工事（真砂 8－2）

（ページ 1 / 3）

入札に関する事項（その 1）	
工事場所	千葉県美浜区真砂 5 丁目地内外
工 期	令和 9 年 2 月 2 8 日まで
業 種	土木一式
工事概要	本管更生工 内径 2 5 0 m m ～ 6 0 0 m m 路線延長 L = 7 2 7 . 1 m 管渠延長 L = 7 1 0 . 3 m 本管布設替工 内径 2 0 0 m m ～ 2 5 0 m m 路線延長 L = 1 0 4 . 5 m 管渠延長 L = 1 0 0 . 9 m
予定価格	落札決定後に公表
調査基準価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉県内に本店を有する者 2 令和 8 ・ 9 年度千葉県建設工事入札参加資格者名簿において、土木一式工事の等級 A に格付されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に配置できる者 4 過去 1 5 年間に工事が完成し引渡しの済んだ、更生工法による下水道管渠工事を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	令和 8 年 7 月 2 1 日（火）の午前 1 0 時から 令和 8 年 7 月 2 4 日（金）の午後 5 時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。）
提出資料	1 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類

※本工事の別表は 3 ページありますので、ご注意ください。（このページは 1 ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項（その２）	
設計図書等の 交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の 交付期間	令和８年７月２１日（火）の午前１０時から 令和８年７月２４日（金）の午後５時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉県建設局下水道施設部下水道整備課 電 話 ０４３－２４５－５４２６ ファクシミリ ０４３－２４５－５５９４
入札期間	令和８年７月２８日（火）の午後１時から 令和８年８月１７日（月）の午後５時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。） ※「積算内訳書」１部及び「現場代理人及び主任（監理）技術者 届出書」を添付すること。
開札の日時	令和８年９月１日（火）中の午前９時１５分以降 公告番号順かつ工事名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有（ただし、中間前金払を選択した場合に限る。） 部分払 １回（ただし、部分払を選択した場合に限る。） 竣工払
備考	

※本工事の別表は３ページありますので、ご注意ください。（このページは２ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項（技術提案等に関する資料について）	
型 式	特別簡易型
提出方法	総合評価システムにより提出すること。 なお、提出が必要な事項は、以下の３点とする。 １．入札参加企業に関する、企業基礎点制度申請 ２．本公告案件に配置を予定しているすべての技術者に関する、技術者基礎点制度申請 ３．技術提案書 ※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けたものに関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効である。有効期間内に、申請内容に変更がなければ提出の必要はない。
企業及び技術者基礎点制度申請の提出期間	令和８年７月２１日（火）の午前１０時から 令和８年７月３０日（木）の午後５時まで
技術提案等に関する資料の提出期間	令和８年７月２１日（火）の午前１０時から 令和８年８月１７日（月）の午後５時まで
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉市総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。 総合評価システムの利用方法及び入力を必要とする事項は、千葉市総合評価落札方式ガイドラインの記載を確認すること。 なお「企業」、「技術者」の基礎点制度申請及び技術提案書のいずれか一つでも期限までに提出がなかった場合は欠格とする。やむを得ない事情で総合評価システムによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。
総合評価落札方式の制度及び総合評価システムに関する担当課	千葉市建設局土木部技術管理課 電 話 ０４３－２４５－５３６７ ファクシミリ ０４３－２４５－５５７３ メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp 総合評価落札方式の制度及び総合評価システム以外の問い合わせは、質問回答によるものとする。

※本工事の別表は３ページありますので、ご注意ください。（このページは３ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

別表

ウ みつわ台2号橋補修工事（8－1）

（ページ 1 / 3）

入札に関する事項（その1）	
工事場所	千葉県若葉区みつわ台5丁目地内
工 期	令和9年3月25日まで
業 種	とび・土工・コンクリート
工事概要	みつわ台2号橋 橋長 $L=24.4\text{ m}$ 幅員 $W=4.7\text{ m}$ 断面修復工（左官工法） $V=0.457\text{ m}^3$ 剥落防止工 $A=313\text{ m}^2$ 舗装工 一式 橋脚巻き立て工 一式
予定価格	落札決定後に公表
調査基準価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉市内に本店を有する者 2 令和8・9年度千葉県建設工事入札参加資格者名簿において、とび・土工・コンクリート工事に登録されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に配置できる者 4 過去15年間に工事が完成し引渡しの済んだ、橋梁補修工事を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	令和8年7月21日（火）の午前10時から 令和8年7月24日（金）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。）
提出資料	1 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは1ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項（その2）	
設計図書等の 交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の 交付期間	令和8年7月21日（火）の午前10時から 令和8年7月24日（金）の午後5時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉県建設局土木部土木保全課 電 話 043-245-5289 ファクシミリ 043-245-5573
入札期間	令和8年7月28日（火）の午後1時から 令和8年8月17日（月）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。） ※「積算内訳書」1部及び「現場代理人及び主任（監理）技術者 届出書」を添付すること。
開札の日時	令和8年9月1日（火）中の午前9時15分以降 公告番号順かつ工事名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有（ただし、中間前金払を選択した場合に限る。） 部分払 1回（ただし、部分払を選択した場合に限る。） 竣工払
備考	

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは2ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項（技術提案等に関する資料について）	
型 式	特別簡易型
提出方法	総合評価システムにより提出すること。 なお、提出が必要な事項は、以下の3点とする。 1. 入札参加企業に関する、企業基礎点制度申請 2. 本公告案件に配置を予定しているすべての技術者に関する、技術者基礎点制度申請 3. 技術提案書 ※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けたものに関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効である。有効期間内に、申請内容に変更がなければ提出の必要はない。
企業及び技術者基礎点制度申請の提出期間	令和8年7月21日（火）の午前10時から 令和8年7月30日（木）の午後5時まで
技術提案等に関する資料の提出期間	令和8年7月21日（火）の午前10時から 令和8年8月17日（月）の午後5時まで
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉市総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。 総合評価システムの利用方法及び入力を必要とする事項は、千葉市総合評価落札方式ガイドラインの記載を確認すること。 なお「企業」、「技術者」の基礎点制度申請及び技術提案書のいずれか一つでも期限までに提出がなかった場合は欠格とする。やむを得ない事情で総合評価システムによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。
総合評価落札方式の制度及び総合評価システムに関する担当課	千葉市建設局土木部技術管理課 電 話 043-245-5367 ファクシミリ 043-245-5573 メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp 総合評価落札方式の制度及び総合評価システム以外の問い合わせは、質問回答によるものとする。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは3ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

別表

エ (都) 塩田町菅田町線 (塩田町地区) 地盤改良工事 (8-1)

(ページ 1 / 3)

入札に関する事項 (その 1)	
工事場所	千葉市中央区塩田町地内
工 期	令和 9 年 3 月 2 5 日まで
業 種	とび・土工・コンクリート
工事概要	地盤改良工 深層混合処理 (籠式複合相対回転攪拌工法) N = 2 6 3 本 安定処理 (バックホウ混合) A = 5 1 0 m ²
予定価格	落札決定後に公表
調査基準価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉市内に本店を有する者 2 令和 8・9 年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、とび・土工・コンクリート工事に登録されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に配置できる者 4 過去 1 5 年間に工事が完成し引渡しの済んだ、中層混合処理又は深層混合処理による地盤改良工事を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	令和 8 年 7 月 2 1 日 (火) の午前 1 0 時から 令和 8 年 7 月 2 4 日 (金) の午後 5 時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	1 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類

※本工事の別表は 3 ページありますので、ご注意ください。(このページは 1 ページ目です。)

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項 (その 2)	
設計図書等の 交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の 交付期間	令和 8 年 7 月 2 1 日 (火) の午前 1 0 時から 令和 8 年 7 月 2 4 日 (金) の午後 5 時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉県建設局道路部街路建設課 電 話 0 4 3 - 2 4 5 - 5 3 4 4 ファクシミリ 0 4 3 - 2 4 5 - 5 5 7 1
入札期間	令和 8 年 7 月 2 8 日 (火) の午後 1 時から 令和 8 年 8 月 1 7 日 (月) の午後 5 時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」1 部及び「現場代理人及び主任 (監理) 技術者 届出書」を添付すること。
開札の日時	令和 8 年 9 月 1 日 (火) 中の午前 9 時 1 5 分以降 公告番号順かつ工事名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有 (ただし、中間前金払を選択した場合に限る。) 部分払 1 回 (ただし、部分払を選択した場合に限る。) 竣工払
備考	

※本工事の別表は 3 ページありますので、ご注意ください。(このページは 2 ページ目です。)

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項 (技術提案等に関する資料について)	
型 式	特別簡易型
提出方法	総合評価システムにより提出すること。 なお、提出が必要な事項は、以下の3点とする。 1. 入札参加企業に関する、企業基礎点制度申請 2. 本公告案件に配置を予定しているすべての技術者に関する、技術者基礎点制度申請 3. 技術提案書 ※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けたものに関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効である。有効期間内に、申請内容に変更がなければ提出の必要はない。
企業及び技術者基礎点制度申請の提出期間	令和8年7月21日 (火) の午前10時から 令和8年7月30日 (木) の午後5時まで
技術提案等に関する資料の提出期間	令和8年7月21日 (火) の午前10時から 令和8年8月17日 (月) の午後5時まで
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉市総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。 総合評価システムの利用方法及び入力を必要とする事項は、千葉市総合評価落札方式ガイドラインの記載を確認すること。 なお「企業」、「技術者」の基礎点制度申請及び技術提案書のいずれか一つでも期限までに提出がなかった場合は欠格とする。やむを得ない事情で総合評価システムによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。
総合評価落札方式の制度及び総合評価システムに関する担当課	千葉市建設局土木部技術管理課 電 話 043-245-5367 ファクシミリ 043-245-5573 メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp 総合評価落札方式の制度及び総合評価システム以外の問い合わせは、質問回答によるものとする。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは3ページ目です。)

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

別表

オ 鎌取駅自由通路補修工事（８－１）

（ページ 1 / 3）

入札に関する事項（その１）	
工事場所	千葉県緑区鎌取町地内
工 期	200日間
業 種	塗 装
工事概要	鎌取駅自由通路 $A = 740 \text{ m}^2$ $W = 4.5 \text{ m}$ 橋梁塗装工 $A = 430 \text{ m}^2$ 橋梁補修工 一式
予定価格	落札決定後に公表
調査基準価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉県内に本店を有する者 2 令和８・９年度千葉県建設工事入札参加資格者名簿において、塗装工事に登録されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に配置できる者 4 過去１５年間に工事が完成し引渡しの済んだ、橋梁の塗装工事を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	令和８年７月２１日（火）の午前１０時から 令和８年７月２４日（金）の午後５時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。）
提出資料	1 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類

※本工事の別表は３ページありますので、ご注意ください。（このページは１ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項（その２）	
設計図書等の 交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の 交付期間	令和８年７月２１日（火）の午前１０時から 令和８年７月２４日（金）の午後５時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉市建設局土木部土木保全課 電 話 ０４３－２４５－５２８９ ファクシミリ ０４３－２４５－５５７３
入札期間	令和８年７月２８日（火）の午後１時から 令和８年８月１７日（月）の午後５時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。） ※「積算内訳書」１部及び「現場代理人及び主任（監理）技術者 届出書」を添付すること。
開札の日時	令和８年９月１日（火）中の午前９時１５分以降 公告番号順かつ工事名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有（ただし、中間前金払を選択した場合に限る。） 部分払 １回（ただし、部分払を選択した場合に限る。） 竣工払
備考	

※本工事の別表は３ページありますので、ご注意ください。（このページは２ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項（技術提案等に関する資料について）	
型 式	特別簡易型
提出方法	総合評価システムにより提出すること。 なお、提出が必要な事項は、以下の３点とする。 1. 入札参加企業に関する、企業基礎点制度申請 2. 本公告案件に配置を予定しているすべての技術者に関する、技術者基礎点制度申請 3. 技術提案書 ※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けたものに関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効である。有効期間内に、申請内容に変更がなければ提出の必要はない。
企業及び技術者基礎点制度申請の提出期間	令和８年７月２１日（火）の午前１０時から 令和８年７月３０日（木）の午後５時まで
技術提案等に関する資料の提出期間	令和８年７月２１日（火）の午前１０時から 令和８年８月１７日（月）の午後５時まで
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉市総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。 総合評価システムの利用方法及び入力を必要とする事項は、千葉市総合評価落札方式ガイドラインの記載を確認すること。 なお「企業」、「技術者」の基礎点制度申請及び技術提案書のいずれか一つでも期限までに提出がなかった場合は欠格とする。やむを得ない事情で総合評価システムによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。
総合評価落札方式の制度及び総合評価システムに関する担当課	千葉市建設局土木部技術管理課 電 話 ０４３－２４５－５３６７ ファクシミリ ０４３－２４５－５５７３ メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp 総合評価落札方式の制度及び総合評価システム以外の問い合わせは、質問回答によるものとする。

※本工事の別表は３ページありますので、ご注意ください。（このページは３ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

別表

カ 平和公園 A 地区墓地整備工事（R 8－1）

（ページ 1 / 3）

入札に関する事項（その 1）	
工事場所	千葉県若葉区多部田町地内
工 期	1 7 0 日間
業 種	造 園
工事概要	墓地施設整備工 埋蔵施設 N = 5 箇所 園路広場整備工 平板舗装 A = 2 5 8 m ² 植栽工 高木 N = 1 3 本 中低木 N = 4 8 2 本 地被類植栽工 A = 1 1 3 m ² サービス施設整備工 ウォールベンチー 2 N = 1 基 給排水設備工 一式
予定価格	落札決定後に公表
調査基準価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉県内に本店を有する者 2 令和 8・9 年度千葉県建設工事入札参加資格者名簿において、造園工事の等級 A に格付されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に配置できる者 4 過去 1 5 年間に工事が完成し引渡しの済んだ、造園工事を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	令和 8 年 7 月 2 1 日（火）の午前 1 0 時から 令和 8 年 7 月 2 4 日（金）の午後 5 時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。）
提出資料	1 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類

※本工事の別表は 3 ページありますので、ご注意ください。（このページは 1 ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項（その 2）	
設計図書等の 交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の 交付期間	令和 8 年 7 月 2 1 日（火）の午前 1 0 時から 令和 8 年 7 月 2 4 日（金）の午後 5 時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉県都市局公園緑地部公園建設課 電 話 0 4 3－2 4 5－5 7 8 5 ファクシミリ 0 4 3－2 4 5－5 8 8 5
入札期間	令和 8 年 7 月 2 8 日（火）の午後 1 時から 令和 8 年 8 月 1 7 日（月）の午後 5 時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。） ※「積算内訳書」1 部及び「現場代理人及び主任（監理）技術者 届出書」を添付すること。
開札の日時	令和 8 年 9 月 1 日（火）中の午前 9 時 1 5 分以降 公告番号順かつ工事名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有（ただし、中間前金払を選択した場合に限る。） 部分払 1 回（ただし、部分払を選択した場合に限る。） 竣工払
備考	

※本工事の別表は 3 ページありますので、ご注意ください。（このページは 2 ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項（技術提案等に関する資料について）	
型 式	特別簡易型
提出方法	総合評価システムにより提出すること。 なお、提出が必要な事項は、以下の 3 点とする。 1. 入札参加企業に関する、企業基礎点制度申請 2. 本公告案件に配置を予定しているすべての技術者に関する、技術者基礎点制度申請 3. 技術提案書 ※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けたものに関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効である。有効期間内に、申請内容に変更がなければ提出の必要はない。
企業及び技術者基礎点制度申請の提出期間	令和 8 年 7 月 2 1 日（火）の午前 1 0 時から 令和 8 年 7 月 3 0 日（木）の午後 5 時まで
技術提案等に関する資料の提出期間	令和 8 年 7 月 2 1 日（火）の午前 1 0 時から 令和 8 年 8 月 1 7 日（月）の午後 5 時まで
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉市総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。 総合評価システムの利用方法及び入力を必要とする事項は、千葉市総合評価落札方式ガイドラインの記載を確認すること。 なお「企業」、「技術者」の基礎点制度申請及び技術提案書のいずれか一つでも期限までに提出がなかった場合は欠格とする。やむを得ない事情で総合評価システムによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。
総合評価落札方式の制度及び総合評価システムに関する担当課	千葉市建設局土木部技術管理課 電 話 0 4 3－2 4 5－5 3 6 7 ファクシミリ 0 4 3－2 4 5－5 5 7 3 メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp 総合評価落札方式の制度及び総合評価システム以外の問い合わせは、質問回答によるものとする。

※本工事の別表は 3 ページありますので、ご注意ください。（このページは 3 ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。